平成２４年（再イ）第２号
福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈413番地３
再生債務者　高原　和之
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月18日まで
平成24年４月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３号
福岡市博多区那珂３丁目21番30―505号
再生債務者　近藤　文宏
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月18日まで
平成24年４月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第８３号
秋田市四ツ小屋末戸松本字地蔵田265番地10
再生債務者　長谷部光敬
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月22日まで
平成24年５月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第９号
鳥取県鳥取市里仁279番地の１
再生債務者　小谷　安正
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月22日まで
平成24年５月１日　鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２３号
広島県福山市引野町５丁目５番９―201号
リファルジェント泉Ｄ
再生債務者　福本高佑輝こと　福本　重治
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月22日まで
平成24年５月１日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再イ）第３３号
徳島県徳島市川内町下別宮東96番地の４
再生債務者　近藤　美幸
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月29日まで
平成24年５月１日　徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第４号
福岡県直方市大字感田2215番地34
再生債務者　梅野　隆信
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月22日まで
平成24年５月１日　福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（再イ）第５号
山口県宇部市大小路２丁目８番８－２号
再生債務者　銭谷　豊
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月29日まで
平成24年５月１日　山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（再イ）第１号
鹿児島県鹿屋市下堀町2986番地４
再生債務者　福園　良和
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月29日まで
平成24年５月１日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第２８号
石川県加賀市山代温泉ト78番地４
再生債務者　山谷まゆみ
１　決議に付する変更再生計画案　平成24年４月16日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年５月17日まで
平成24年４月26日　金沢地方裁判所小松支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第２７０号
京都府八幡市男山笹谷８番地―Ｄ３―203
再生債務者　富原　政治
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年１月25日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成24年４月25日
京都地方裁判所第５民事部

平成１９年（再イ）第９６号
大阪市東淀川区菅原７丁目６番２号第２中屋ハイツ305号、認可時の住所大阪市鶴見区浜３丁目８番43号トレンディ鶴見302号
再生債務者　大舘　秋治
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年６月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第３６号
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野4708番地５
再生債務者　小幡　正憲
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年５月１日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１９号
岐阜県可児市矢戸1445番地289
再生債務者　満塩　文男
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年５月１日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（再イ）第１６号
熊本県玉名市玉名2543番地１
再生債務者　山下　浩司
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年５月１日　熊本地方裁判所玉名支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号
札幌市豊平区豊平４条10丁目３番１―302号
再生債務者　齊藤　寛治
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月１日から平成24年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第２号
福岡県糟屋郡宇美町大字炭焼1098番地297
再生債務者　温水幸由美
１　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月31日から平成24年６月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０１１６号
神奈川県横浜市緑区寺山町689―１―313
再生債務者　渡辺　浩志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年５月17日まで
平成24年４月27日
東京地方裁判所民事第20部